

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年7月11日

香川県知事 池田豊人

香川県規則第31号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和63年香川県規則第36号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前									
第5号様式（第6条関係）		第5号様式（第6条関係）									
<table border="1"><tr><td>受付保健所名</td><td></td></tr><tr><td>受付年月日</td><td></td></tr></table>		受付保健所名		受付年月日		<table border="1"><tr><td>受付保健所名</td><td></td></tr><tr><td>受付年月日</td><td></td></tr></table>		受付保健所名		受付年月日	
受付保健所名											
受付年月日											
受付保健所名											
受付年月日											
診 断 書（入院措置用）		診 断 書（入院措置用）									
申請等の形式		申請等の形式									
申請等の添付資料		申請等の添付資料									
被診察者		被診察者									
病 名		病 名									
生活歴及び現病歴		生活歴及び現病歴									
初回入院期間		初回入院期間									
前回入院期間		前回入院期間									
初回から前回までの入院回数		初回から前回までの入院回数									
重大な問題行動		重大な問題行動									
1 殺人		1 殺人									
2 放火		2 放火									
3 強盗		3 強盗									
4 不同意性交等		4 強制性交等									
5 不同意わいせつ		5 強制わいせつ									
6 傷害		6 傷害									
7 暴行		7 暴行									
8 恐喝		8 恐喝									
9 脅迫		9 脅迫									
10 窃盗		10 窃盗									
11 器物損壊		11 器物損壊									
12 弄火又は失火		12 弄火又は失火									
13 家宅侵入		13 家宅侵入									
14 詐欺等の経済的な問題行動		14 詐欺等の経済的な問題行動									
I 意識		I 意識									
II 知能		II 知能									
III 記憶		III 記憶									
IV 知覚		IV 知覚									
V 思考		V 思考									
VI 感情・情動		VI 感情・情動									

15 自殺企図	A	B	Ⅶ 意欲
16 自傷	A	B	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
17 その他 ()	A	B	6 無為・無関心 7 その他 ()
			Ⅷ 自我意識
			1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他 ()
			Ⅸ 食行動
			1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他 ()
			<その他の重要な症状>
			1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存 ()
			4 その他 ()
			<問題行動等>
			1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他 ()
			<現在の状態像>
			1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
			4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態
			7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
			10 その他 ()
診察時の特記事項			
医学的総合判断			
Ⅰ 要措置			
Ⅱ 措置不要 (1 要入院医療 2 要入院外医療 3 医療不要)			
以上のとおり診断する。			
年 月 日			
精神保健指定医氏名 (署名)			

(香川県における記載欄)			
診察に立ち会った者 (親権者、配偶者等)	氏名	(男・女) 続柄及び職業	年齢 歳
診察場所			
診察日時	年 月 日	時 分～	時 分
職員職氏名			
香川県の措置			

(注)

- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載すること。
- 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を含むこととする。
- 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

15 自殺企図	A	B	Ⅶ 意欲
16 自傷	A	B	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
17 その他 ()	A	B	6 無為・無関心 7 その他 ()
			Ⅷ 自我意識
			1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他 ()
			Ⅸ 食行動
			1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他 ()
			<その他の重要な症状>
			1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存 ()
			4 その他 ()
			<問題行動等>
			1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他 ()
			<現在の状態像>
			1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
			4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態
			7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
			10 その他 ()
診察時の特記事項			
医学的総合判断			
Ⅰ 要措置			
Ⅱ 措置不要 (1 要入院医療 2 要入院外医療 3 医療不要)			
以上のとおり診断する。			
年 月 日			
精神保健指定医氏名 (署名)			

(香川県における記載欄)			
診察に立ち会った者 (親権者、配偶者等)	氏名	(男・女) 続柄及び職業	年齢 歳
診察場所			
診察日時	年 月 日	時 分～	時 分
職員職氏名			
香川県の措置			

(注)

- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載すること。
- 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を含むこととする。
- 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

第22号様式（第22条関係）

受付保健所名	
受付年月日	

措置入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地
報告者 病院名
管理者名

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第1項の規定により報告します

措置入院者	フリガナ	-----		生年月日	年 月 日 (満 歳)
	氏名	(男・女)		住所	
入院措置年月日	年 月 日	今回の入院年月日	年 月 日	入院形態	-----
前回の定期報告年月日	年 月 日				
病名	1 主たる精神障害 ICDカテゴリー ()	2 従たる精神障害 ICDカテゴリー ()	3 身体合併症		
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科 受診歴等を記載すること。)	(陳述者名 続柄)				
初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院 回数	年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)		年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)		
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の仮退院の実績	計 回		延日数 日		
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の病状又は状態 像の経過の概要 (問題行動を中心として 記載すること。)					
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の治療の内容及 びその結果					
今後の治療方針(再発防 止への対応含む。)					
処遇、看護及び 指導の現状	隔離	i 多用 ii 時々 iii ほとんど不要			
	注意必要度	i 常に嚴重な注意 ii 随時一応の注意 iii ほとんど不要			
指導の現状	日常生活の介 助指導必要性	i 極めて手間のかかる介助 ii 比較的簡単な介助と指 導 iii 生活指導を要する iv その他 ()			
重大な問題行動 (Aはこれまでの、Bは 今後おそれのある行動)	現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像				
1 殺人	A B	<現在の精神症状>			
2 放火	A B	I 意識			
3 強盗	A B	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他 ()			
4 不同意性交等	A B	II 知能			
5 不同意わいせつ	A B	1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害			

第22号様式（第22条関係）

受付保健所名	
受付年月日	

措置入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地
報告者 病院名
管理者名

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第1項の規定により報告します

措置入院者	フリガナ	-----		生年月日	年 月 日 (満 歳)
	氏名	(男・女)		住所	
入院措置年月日	年 月 日	今回の入院年月日	年 月 日	入院形態	-----
前回の定期報告年月日	年 月 日				
病名	1 主たる精神障害 ICDカテゴリー ()	2 従たる精神障害 ICDカテゴリー ()	3 身体合併症		
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科 受診歴等を記載すること。)	(陳述者名 続柄)				
初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院 回数	年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)		年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)		
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の仮退院の実績	計 回		延日数 日		
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の病状又は状態 像の経過の概要 (問題行動を中心として 記載すること。)					
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の治療の内容及 びその結果					
今後の治療方針(再発防 止への対応含む。)					
処遇、看護及び 指導の現状	隔離	i 多用 ii 時々 iii ほとんど不要			
	注意必要度	i 常に嚴重な注意 ii 随時一応の注意 iii ほとんど不要			
指導の現状	日常生活の介 助指導必要性	i 極めて手間のかかる介助 ii 比較的簡単な介助と指 導 iii 生活指導を要する iv その他 ()			
重大な問題行動 (Aはこれまでの、Bは 今後おそれのある行動)	現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像				
1 殺人	A B	<現在の精神症状>			
2 放火	A B	I 意識			
3 強盗	A B	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他 ()			
4 強制的性交等	A B	II 知能			
5 強制的わいせつ	A B	1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害			

6	傷害	A B	III 記憶
7	暴行	A B	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他 ()
8	恐喝	A B	IV 知覚
9	脅迫	A B	1 幻聴 2 幻視 3 その他 ()
10	窃盗	A B	V 思考
11	器物損壊	A B	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 減裂思考 5 思考奔逸
12	弄火又は失火	A B	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他 ()
13	家宅侵入	A B	VI 感情・情動
14	詐欺等の経済的な問題行動	A B	1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁 5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進
15	自殺企図	A B	7 その他 ()
16	自傷	A B	VII 意欲
17	その他 ()	A B	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他 ()
			VIII 自我意識
			1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他 ()
			IX 食行動
			1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他 ()
			<その他の重要な症状>
			1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存 () 4 その他 ()
			<問題行動等>
			1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他 ()
			<現在の状態像>
			1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態 7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他 ()
診察時の特記事項			
本報告に係る診察年月日		年 月 日	
診察した精神保健指定医氏名		(署名)	

審査会意見	
香川県の措置	

(注)

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること（特定医師による入院を含む。その場合は、「第33条第1項・第3項入院」、「第33条第2項・第3項入院」又は「第33条の7第2項入院」と記載すること。）。なお、複数の入院形態を経ている場合には

6	傷害	A B	III 記憶
7	暴行	A B	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他 ()
8	恐喝	A B	IV 知覚
9	脅迫	A B	1 幻聴 2 幻視 3 その他 ()
10	窃盗	A B	V 思考
11	器物損壊	A B	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 減裂思考 5 思考奔逸
12	弄火又は失火	A B	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他 ()
13	家宅侵入	A B	VI 感情・情動
14	詐欺等の経済的な問題行動	A B	1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁 5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進
15	自殺企図	A B	7 その他 ()
16	自傷	A B	VII 意欲
17	その他 ()	A B	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他 ()
			VIII 自我意識
			1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他 ()
			IX 食行動
			1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他 ()
			<その他の重要な症状>
			1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存 () 4 その他 ()
			<問題行動等>
			1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他 ()
			<現在の状態像>
			1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態 7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他 ()
診察時の特記事項			
本報告に係る診察年月日		年 月 日	
診察した精神保健指定医氏名		(署名)	

審査会意見	
香川県の措置	

(注)

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること（特定医師による入院を含む。その場合は、「第33条第1項・第3項入院」、「第33条第2項・第3項入院」又は「第33条の7第2項入院」と記載すること。）。なお、複数の入院形態を経ている場合には

順に記載すること。

- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 7 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 8 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

順に記載すること。

- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 7 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 8 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

附 則

- 1 この規則は、令和5年7月13日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定により提出されている書類は、改正後の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の相当規定により提出されている書類とみなす。